



平成 28 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ピクルスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 宮本 雅弘
(JASDAQ・コード2925)
問合せ先 取締役経理財務部長 三品 徹
(TEL. 04-2998-7771)

自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、自己株式の処分及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所市場第二部への市場変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、昭和 52 年の会社設立以来、浅漬の味を育みながら、これまでになかった新しい感覚を食卓に持ち込み、多くの皆様に愛される商品づくりを展開してまいりました。「ご飯がススム キムチ」など、長年に渡り消費者の皆様からご支持いただける商品をラインナップに加え、惣菜製品なども展開し、全国の消費者の皆様にお届けしております。さらに平成 28 年 3 月には、牛角ブランドを使用したキムチや、有名店、有名シェフとのコラボレーションなど、バラエティ豊かな製品を積極的に展開している株式会社フードレーベルホールディングスを子会社化するなど、当社グループの事業領域の拡大を図っており、グループ全体として成長を加速させていきたいと考えております。

今日の食品業界におきましては、消費者の安全・安心への意識の高まりや低価格志向が続く中、原材料価格高騰への対応、フードディフェンスを含めた食の安全・安心への取り組みの強化や価格競争の激化、少子高齢化への対応などが求められております。

このような事業環境の中、当社は、平成 31 年 2 月期を最終年度とする 3 ヶ年中期経営計画を策定しました。上記の各課題に十分に対応することは勿論、業界のリーディングカンパニーとして、商品開発面では、浅漬のブランド戦略を推進するとともに、健康志向のさらなる追求や、旬の素材を活かした価値ある商品づくりの推進など食卓を明るく彩る商品を展開してまいります。さらに、今後の成長を見据えて浅漬・キムチ・惣菜に続く 4 本目の柱を育てていく方針であります。

また、生産面では株式会社ピクルスコーポレーション関西の京都工場および広島工場がすでにフル稼働となっている現状を踏まえ、平成 30 年 2 月期に九州地区に新工場の建設を計画しております。

今回の自己株式の処分による資金調達は、当社グループが九州地区の新工場建設や既存工場のライン強化・拡充など長期成長戦略に不可欠な設備投資案件の実施や、財務体質の強化を図ることを目的としております。

当社は、業界のリーディングカンパニーとして今後も成長戦略を推進していくことにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 700,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成28年12月7日（水）から平成28年12月12日（月）までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成28年12月19日（月）
- (7) 受渡期日 平成28年12月20日（火）
- (8) 申込証拠金 1株につき処分価格と同一の金額
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 宮本雅弘に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 105,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である荻野芳朗（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 宮本雅弘に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 105,000 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数
SMBC日興証券株式会社 105,000 株
- (4) 申 込 期 日 平成28年12月26日（月）
- (5) 払 込 期 日 平成28年12月27日（火）
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 宮本雅弘に一任する。
- (8) 上記(4)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を打ち切るものとする。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、105,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成28年11月29日（火）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成28年12月21日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 処分価格等決定日が平成28年12月7日（水）の場合、「平成28年12月10日（土）から平成28年12月21日（水）までの間」
- ② 処分価格等決定日が平成28年12月8日（木）の場合、「平成28年12月13日（火）から平成28年12月21日（水）までの間」

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ③ 処分価格等決定日が平成 28 年 12 月 9 日 (金) の場合、「平成 28 年 12 月 14 日 (水) から平成 28 年 12 月 21 日 (水) までの間」
- ④ 処分価格等決定日が平成 28 年 12 月 12 日 (月) の場合、「平成 28 年 12 月 15 日 (木) から平成 28 年 12 月 21 日 (水) までの間」
- となります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	1,361,544 株	(平成 28 年 10 月 31 日現在)
一般募集による処分株式数	700,000 株	
一般募集後の自己株式数	661,544 株	
本第三者割当による処分株式数	105,000 株	(注)
本第三者割当後の自己株式数	556,544 株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限 1,070,567,600 円については、平成 30 年 2 月末までに 849,000,000 円を九州地区における新工場設立のための設備投資資金に、平成 29 年 11 月末までに 221,567,600 円を生産能力の向上及び生産設備の改修のための設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は平成 30 年 2 月末までに金融機関からの借入金返済の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。なお、当社の設備投資計画は、平成 28 年 11 月 29 日現在、以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
九州工場	佐賀県 三養基郡 みやき町	生産設備 (建屋、生産機械)	850	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 29 年 3 月	平成 29 年 12 月	日産 5 万 バック
千葉工場	千葉県 八街市	生産設備 (増床)	190	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 28 年 12 月	平成 29 年 4 月	日産 2 万 バック増加
宮城 ファクトリー	宮城県 加美郡 加美町	生産設備 (増床、排水処理施設)	270	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 29 年 3 月	平成 29 年 9 月	日産 2 万 バック増加
中京工場	愛知県 瀬戸市	生産設備 (増床)	200	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 29 年 3 月	平成 29 年 9 月	日産 2 万 バック増加
福島工場	福島県 本宮市	生産設備 (増床)	50	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 29 年 3 月	平成 29 年 5 月	保管スペース 拡大
湘南 ファクトリー	神奈川県 平塚市	生産設備 (排水処理施設)	35	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 29 年 4 月	平成 29 年 7 月	50 t/日 処理能力増加
大宮 ファクトリー	埼玉県 北足立郡 伊奈町	生産設備 (設備改修)	15	—	自己資金及び 自己株式処分資金	平成 28 年 11 月	平成 29 年 1 月	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 関西地区の新工場建設計画は平成 30 年 2 月期に向け引き続き進行中ではありますが、本調達資金の資金使途には含まれておりません。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の自己株式処分による調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、生産基盤の拡大、効率性の向上が図られ、当社グループの中期的な業績の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、製品開発・研究体制の強化および設備投資等に充当してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
1株当たり連結当期純利益	95.24円	86.53円	139.35円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	12.00円 (—)	15.00円 (—)	17.00円 (—)
実績連結配当性向	12.6%	17.3%	12.2%
自己資本連結当期純利益率	8.6%	7.3%	9.8%
連結純資産配当率	1.1%	1.2%	1.2%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本(連結純資産額合計から少数株主持分及び新株予約権を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法の規定に基づく新株予約権方式による株式報酬型ストックオプションを導入していま

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

す。

なお、当社の発行済株式総数（6,398,000株）に対する下記発行予定残数の比率は0.33%となる見込みであります。

（注）下記発行予定残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

（平成28年10月31日現在）

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成27年6月23日	9,200株	1円	513円	平成27年7月18日から 平成57年7月17日まで
平成28年6月28日	11,900株	1円	612円	平成28年7月23日から 平成58年7月22日まで

（3）過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成27年5月15日	第三者割当による自己株式の処分 449,518,000円	—	—

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
始 値	530円	690円	995円	1,019円
高 値	995円	1,194円	1,411円	1,776円
安 値	524円	665円	905円	1,000円
終 値	695円	995円	989円	1,450円
株価収益率	7.30倍	11.50倍	7.10倍	一倍

- （注）1. 株価は、平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所におけるものであり、平成25年7月16日以降は株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成29年2月期の株価等については、平成28年11月28日（月）現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成29年2月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等 変更はありません。

（4）ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である東海漬物株式会社及び荻野芳朗は、SMB C日興証券株式会社に対して、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、処分価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意して

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

おります。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。